

豊総契第 420 号
平成 30 年(2018 年)9 月 28 日

本市発注工事受注業者 様

豊中市 総務部長

災害復旧工事を要因とする通常工事の工期変更等について

平素は、本市の市政運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
また、本年6月に発生した大阪府北部地震を始めとして、平成30年7月豪雨、台風21号と連続して災害に見舞われましたが、その災害復旧工事においても、迅速かつ丁寧な対応をしていただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、災害復旧工事に対応していただいておりますが、通常発注による工事も並行して実施されており、災害復旧を優先した結果、やむを得ず通常工事について工期内での完了が困難となる場合も予測されます。

本市としましては、災害復旧対応を要因とする工期変更等については、可能な限り柔軟に対応したいと考えています。このような事案が予測される場合は、事前に工事担当課にご一報のうえ協議をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当:豊中市総務部契約検査課
06-6858-2075